



[著者]

清水ヒデキ 豪援隊長
弁護士・移民コンサルタント
(MARN:9900985)

「オーストラリアから日本を援
けよう」と豪援隊発足。16歳
で単身オーストラリアに留
学。その後、ボンド大学を卒
業し、QLD州弁護士資格取
得。長年に渡り、日本人なら
びに日系企業、世界各国の
クライアントのコンサルタント
業務に従事。



インデックス

■特別な視点

1. 勝利者無き選挙 1
2. 勝利者無き選挙 2
3. 喧嘩上等
4. ポーリン・ハンセン
女史当選
5. 勝利者無き選挙 3

■今月の新着情報



<http://zoesangels.org/>
Go オーストラリアグルー
プは、Zoe's Angels
「Zoeの天使たち」を
支援しています。

Go Australia
Visa Consultant

Go Australia Concierge
Shimizu Kokusai Law
Office

Conveyancing Home
QLD

Injury & Accident
Lawyers



オーストラリアのエッセンスが3分でわかる

豪援隊かわら版



特別な視点 オーストラリア選挙戦

7月2日はオーストラリア連邦政府の選挙が行われました。とにかく、いろいろな意味で話題の絶えない選挙結果となりました。今回は選挙号外版です。

1. 勝利者無き選挙 其の壱

この号外版は7月2日の選挙結果を見て、その感想をと思っておりましたが、この原稿を書いている時点ではまだ最終的な選挙結果が出ておりません。投票が義務化されているオーストラリアでは、正に国民総選挙で、この時ばかりは老若男女(といっても、選挙権がある人に限りですが)投票場に向かいます。もちろん、投票に向かえない人の不在者投票もありますので、事前に投票を済ませてしまう人も多いわけですが、実はこの不在者投票が毎回の選挙ごとに増加しているらしいということです。そして、この不在者投票が最終的な選挙結果を算出することの遅れをもたらすということです。そのため、当日票だけではわずかな差しかない場合には、この後に郵送されてくる不在者投票を待って、最終的な判断をしなければなりません。そのため、2日に行われた選挙もまだその結果が出せずにいるということになります。はい、もちろん、電子投票にすればという声はありますが、この点はどうもまだ投票場に行って、BBQのソーセージを食べるというオージー選挙スタイルから離れられないようです。

2. 勝利者無き選挙 其の弐

前述したように、まだ現時点ではどの政党も過半数の議席を獲得しておりません。150議席の下院のうち、76議席を取得する政党が基本的には勝利するということになるわけですが、現時点では連立党の72議席、労働党66議席、その他5議席という状況です。そのため、残りの7議席を巡っての投票結果を待つこととなりますが、このままではおそらく自由国民連立党も労働党のどちらかも過半数に達することができず、無所属議員または緑の党を取り入れての過半数取りをせざる負えないのではないかとされています。そうです、あの悪夢の再来です。オーストラリアの連邦政府では、2011年に両党が過半数を超えないという状況が起こりました。そのため、労働党が無所属議員の取り込みで成功し過半数を越え、政権を獲得したということがありました。その後の労働党政権の議会運営ですが、やはり困難であったことは否めませんでした。

3. 喧嘩上等

「マルコム首相はメディケアをなくしてしまう。」「メディケアがなくなったら、医療費が払えなくなるから困る。」というオーストラリア国民の戦々恐々の声が選挙前後によく聞かれました。メディケアとはオーストラリアの国民健康保険のことですが、それもそのはず、選挙後の調査で分かったことは、労働党が選挙期間中にメディケアからのメッセージと偽って、連立党を選択したら、メディケアがなくなるという噂を流していたことが分かったことにあります。(もちろん、事実でない噂を広めたことについては、現在正式な刑事事件として罪に問えるかどうかの調査がされています。)選挙前に、筆者は自身のコラムにてショーテン労働党党首の喧嘩上手な様子を書いたのですが、間違いなくこのメディケアネタにてかなりの票が自由国民連立党から離れたようです。選挙日前の1~2週間ほどは、正にその話題が国民の関心を占めていたといっても過言ではありませんでした。最初から、この手を出せば、相手からうまく否定されてしまう。そこで、選挙日前ギリギリにこの隠し玉で勝ちにいったという実に巧みな作戦でありました。それに対して、エリート代表ターンブル首相はきちんとした対応をしなかった。労働党のつまらないウソに対して、まともには相手しないという彼流の態度の現れであったかもしれないかもしれませんが、それが国民には本当にターンブル首相はメディケアをなくすのではないかと、信じさせる一端にもなってしまったようです。喧嘩するときには正面から組んでやりあうくらいの覇気を国民は期待していたのかもしれない。

4. ポーリン・ハンセン女史当選

ハンセン女史が、その存在感を現したのは約20年以上前でありました。元々は、自由党候補と

して出馬をしようとした女史であったが、彼女の人種差別とも取られるナショナリズムな政治的な思想により、自由党は候補者としての推薦を取りやめ、その結果女史が One Nation 党として政党を立ち上げ、そして立候補するということになりました。それ以降の女史の経歴に関して詳しい話は、この場を借りていたしません、とにかくにも彼女の言動はとかく「笑いもの」としてオーストラリア国民に広く認知されることになりました。かのハワード前首相が、ハンセン女史の政治的な意見に対しては、「多くのオーストラリア人が持っている意見を代表している」とコメントしたように、人種差別的な女史の意見は実は多くのオーストラリア国民が心の中で感じている意見を反映しています。この度の One Nation 党の政策を見ると、あからさまに反イスラム。「イスラム教信者をオーストラリアから排除せよ」というのが、同党の政策の根幹になっている。しかし、選挙後の彼女の言動を見ていると、その対象はイスラムだけではなくアジア人種にも及んでいるようです。ここ数年の一連のテロ事件やシドニーでも CBD カフェでの立てこもりがあったりと、とかくイスラム教信者に対する風当たりは強くなっている昨今、オーストラリア国民の多くが女史と同様の考えを表立って同調することになるのは、いささか否めない気もします。そのため、女史がオーストラリア政界において「笑いもの」である以上は良いのですが、あまり深い考えもなしにイスラム教やその他の人種を差別していくことは他民族国家としての道を歩んでいるオーストラリアにとっては、良い選択であるとは言えないでしょう。女史が引き続き笑いものであることを願います。

5. 勝利者無き選挙 其の参

今回の選挙は最終的には自由・国民連立党がぎりぎり逃げ切る結果となりそうですが、実際に今回の選挙結果は与党に対する信任がなくなってきたことを示す結果にもなりました。そして労働党も善戦したが勝利できずということで、今後もどのような対与党対策を取るかが大きな課題となります。そのため、2 大政党は、どちらも勝者とは言えない結果を今回の選挙が生み出したわけです。その反面、緑の党の安定化、One Nation 党の復活もあった今回の選挙の一番の勝者はこれまで無所属としてやってきたニック ゼノフォン氏が始めたニック ゼノフォン チームであったのではないのでしょうか。ポーリン女史を復活させるという土壌を生み出してしまった現在のオーストラリアの社会情勢において、ここ最近一番まともなことを言っているという「信頼」を受けていたのがニック ゼノフォン議員でありました。今回、2 大政党のどちらもが単独で議席を取れないときは、ゼノフォン議員が最終的なキーマンとなるのではとっておりましたが、その出番を少しなくなりそうな気配です。しかし、同氏並びに同氏の政党がこれからどのようにオーストラリアの政治に取り組んでいくか、その動向に目が離せません。



今月の新着情報

QLD 州技術職リスト改定

2016 年 7 月 25 日から QLD 州技術職リスト(Queensland Skilled Occupation List – QSOL)が改定されました。ビザ申請の意志表明(Expressions of Interest – EOI)を QLD 州へ申請、そして、QLD 州からの招待状を得ることでビザの申請が可能となります。

》 Skilled Nominated visa (subclass 190)

[基本条件]

- 関連する職種を QSOL から選択し、指定機関による技術査定ならびに認可を得ていること
- 50 歳未満であること
- ポイントテストで一定以上のポイントを得ていること
- IELTS スコア 6(各分野)以上の英語力が証明できること

》 Skilled Regional (Provisional) visa (subclass 489)

[基本条件]

- 関連する職種を QSOL から選択し、指定機関による技術査定ならびに認可を得ていること
- 50 歳未満であること
- ポイントテストで一定以上のポイントを得ていること
- IELTS スコア 6(各分野)以上の英語力が証明できること
- 特定地域¹において最低 12 ヶ月の雇用契約²があり、かつ、最低 2 年の定住ができること

¹郵便番号: 4124~4125, 4133, 4211, 4270~4272, 4275, 4280, 4285, 4287, 4307~4499, 4515, 4517~4519, 4522~4899

²雇用形態(週 35 時間以上)は次のいずれかであること;

- a) 1 社または 2 社での雇用契約
- b) 2 社からパートタイムでの雇用契約
- c) 自営
- d) 会社運営

参考: [Business & Skilled Migration Queensland](#)



ゴールドコースト事務所

Suite 222, Level 2, Watermark Hotel & Spa
3032 Surfers Paradise Blvd, Surfers Paradise QLD 4217

ブリスベン事務所

Level 5, 262 Adelaide St, Brisbane QLD 4000

E: info@goaustralia-visa.com

<電話でのお問合せ>

オーストラリアから: 07-5570-4542 (月~金 9:00-17:00)
日本から: 03-4283-8484 (日本時間 月~金 8:00-16:00)

www.goaustralia-visa.com